(単位:百万円、%)

自己資本の構成に関する開示事項(2019年3月末)

平成26年金融庁告示第7号に基づく「自己資本の構成に関する開示事項」は、以下のとおりです。

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス (連結)

休式去社 四日本フィナフラマルホールティフラス	(连帅/		(千匹	: 日刀円、%)
	2019年3月末		2018年	12月末
項目		経過措置によ		経過措置によ
		る不算入額		る不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	424, 178		424, 431	
うち、資本金及び資本剰余金の額	182, 510		184, 792	
うち、利益剰余金の額	255, 229		251, 816	
うち、自己株式の額(△)	10, 896		12, 177	
うち、社外流出予定額(△)	2, 664		_	
うち、上記以外に該当するものの額	_		_	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	▲ 11, 612		5, 510	
うち、為替換算調整勘定	_		_	
うち、退職給付に係るものの額	▲ 11, 612		5, 510	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_		_	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	253		254	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,087		1, 190	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1, 087		1, 190	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基				
礎項目の額に含まれる額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目	10,000		10,000	
の額に含まれる額	10, 000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行され				
た資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額	_		_	
に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パー				
セントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額	10, 125		12, 165	
に含まれる額				
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基	5, 324		5, 763	
礎項目の額に含まれる額	0,021		0,100	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	439, 356		459, 317	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係る	3, 347		2,773	510
ものを除く。)の額の合計額			2,	010
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)	661		732	_
の額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ	2,685		2,040	510
に係るもの以外の額				
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	17		21	5
適格引当金不足額	26, 953		28, 653	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_		_	_

	2019年3月末		2018年12月末	
項目		経過措置によ		経過措置によ
		る不算入額		る不算入額
 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資		3 1 31 7 12		9 1 31 3 3 3 5 7
本に算入される額	_		_	_
退職給付に係る資産の額	5, 407		17, 228	4, 307
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除	0		0	0
く。)の額	0		U	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段				
の額	-		_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_		_	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する				
ものに関連するものの額	_		_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形				
固定資産に関連するものの額	_		_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)				
に関連するものの額	_		_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_		_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する				
ものに関連するものの額	_		_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形				
固定資産に関連するものの額	_		_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)	_		_	_
に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	35, 725		48, 677	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	403, 630		410, 640	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	4, 107, 305		4, 105, 560	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ	7, 675		12, 555	
れる額の合計額	7,075		12, 555	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲0		▲0	
うち、上記以外に該当するものの額	7, 675		12, 555	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し	_		_	
て得た額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント	200, 513		201, 174	
で除して得た額	200, 513		201, 174	
信用リスク・アセット調整額	_		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4, 307, 818		4, 306, 734	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.36%		9.53%	
(注) 信用リフカ・アセットは其体的内部牧仕手注。ナペリッシン				

⁽注) 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しています。

休式云社 四日本ンティ或1」(単体)			(甲1)	:日万円、%)
	2019年3月末		2018年12月末	
項目		経過措置によ		経過措置によ
		る不算入額		る不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	420, 312		420, 629	
うち、資本金及び資本剰余金の額	171, 429		171, 429	
うち、利益剰余金の額	252, 470		249, 199	
うち、自己株式の額(△)	_		_	
うち、社外流出予定額(△)	3, 587		_	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	92		127	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	92		127	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基				
礎項目の額に含まれる額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目				
の額に含まれる額	10,000		10,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行され				
た資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額	_		_	
に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パー				
セントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額	10,064		12, 092	
に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	440, 468		442, 849	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係る	0.070		1 754	420
ものを除く。)の額の合計額	2, 270		1, 754	438
うち、のれんに係るものの額	-		-	ı
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ	9 970		1 754	420
に係るもの以外の額	2, 270		1, 754	438
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_		_	_
適格引当金不足額	30, 124		31, 709	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_		_	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資				
本に算入される額	_		_	_
前払年金費用の額	15, 562		11, 675	2, 918
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除				
く。)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段				
の額	_		_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額				_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_		_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する				
	_		_	_
ものに関連するものの額				
ものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形			_	
	_		-	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形	-		-	-

	2019年3月末		2018年12月末	
項目		経過措置によ		経過措置によ
		る不算入額		る不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_		_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する				
ものに関連するものの額	_		_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形	_			
固定資産に関連するものの額	_			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)	_		_	_
に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	47, 957		45, 139	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	392, 510		397, 710	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3, 909, 941		3, 906, 312	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7, 948		11, 320	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	A 0		▲0	
うち、上記以外に該当するものの額	7, 948		11, 320	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント	100 005		151 500	
で除して得た額	166, 605		171, 526	
信用リスク・アセット調整額	6, 978			
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4, 083, 525		4, 077, 839	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.61%		9.75%	

⁽注) 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しています。

体式云位 技啊或1〕(单体)			(半江	: 日万円、%)
2019年3月末		F3月末	2018年	12月末
項目		経過措置によ		経過措置によ
		る不算入額		る不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13, 868		13, 906	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10, 585		10, 585	
うち、利益剰余金の額	3, 102		3, 114	
うち、自己株式の額(△)	_		_	
うち、社外流出予定額(△)	25		_	
うち、上記以外に該当するものの額	205		205	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	88		94	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	88		94	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基				
礎項目の額に含まれる額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目				
の額に含まれる額	_		_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行され				
た資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額	_		_	
に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パー				
セントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額	360		432	
に含まれる額				
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14, 317		14, 432	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係る	0.00		000	7.1
ものを除く。)の額の合計額	388		286	71
うち、のれんに係るものの額	_		_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ	000		000	7.1
に係るもの以外の額	388		286	71
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	5		5	1
適格引当金不足額	_		_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_		_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資				
本に算入される額	_		_	_
前払年金費用の額	_		_	_
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除				
く。)の額	_		_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段				
の額				
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額				
特定項目に係る十パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する				
ものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形				
固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)				
i				
に関連するものの額				

	2019年3月末		2018年	18年12月末	
項目		経過措置によ		経過措置によ	
		る不算入額		る不算入額	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_		_	_	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する					
ものに関連するものの額	_		_	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形					
固定資産に関連するものの額	_		_	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)	_		_	_	
に関連するものの額					
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	394		291		
自己資本					
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	13, 923		14, 140		
リスク・アセット等 (3)					
信用リスク・アセットの額の合計額	157, 101		155, 209		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,602		1, 675		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_		_		
うち、上記以外に該当するものの額	1,602		1,675		
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し					
て得た額	_		_		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント	5, 877		5, 958		
で除して得た額	5, 611		5, 956		
信用リスク・アセット調整額	_		_		
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	162, 979		161, 168		
自己資本比率					
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.54%		8.77%		

⁽注) 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しています。